

病後児保育の実施について

◆病後児保育とは◆

児童の病気が回復期であり、集団保育等が困難でかつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童を専属看護師により一時的に保育を行う事業です。

◆対象◆

生後6カ月から小学校3年生までの児童

◆実施場所◆

金武町立金武こども園（病後児保育専用室）

金武町字金武491番地1 ☎098-968-5385

◆実施日等◆

実施日：毎週月曜日～金曜日（公休日などによる園の休園日を除く）

時間：午前8時30分～午後5時

◆料金等◆

保育料

1日利用（4時間以上の利用）及び半日利用（4時間未満の利用）の区分により、下記のとおり。

- ・1日利用（4時間以上の利用）の場合：2,000円
- ・半日利用（4時間未満の利用）の場合：1,000円

※金武町に住所を有する場合は、利用料の徴収を免除します。

給食費

給食を希望する場合は、町内・町外の居住を問わず別途300円を徴収します。



※病後児保育の利用については、別紙を参照してください。

病後児保育の利用について

◆病後児保育事業の利用までのながれ◆

※本事業の利用は、事前の医療機関の受診を前提としています。

①児童が体調不良となった場合は、医療機関を受診してください。

②発熱等の症状が回復するまでの間は、家庭において療養です。

③解熱（0歳児で37.5度未満、1歳児以上で38.0度未満）が確認できれば、病後児保育の利用が可能。（金武こども園へ利用予約の連絡をお願いします。098-968-5385）

④予約完了後、お子さんを連れて、金武こども園にて申請手続きを行ってください。
（持参する物）

・ 医療機関を受診した際の領収証

・ 薬が処方されている場合は、薬の画像や名称等が記載された「薬剤情報提供書」

・ お子さんの健康保険証及びこども医療費受給者証

※持参していただいたものについては、申請時にお預かりし、お迎え時に返却します。（連続して利用する場合は、毎回ご持参ください。）

⑤手続き完了後、お子さんをお預かりします。

※午後のみでの半日利用の場合は、午後1時からの受け入れとなります。

⑥午後5時までにお迎えをお願いします。

◆こんなときは、利用ができません・・・◆

・ 預かり中の発熱や解熱剤を利用した場合（病気の回復期とはいえないため）

・ 食事・水分が取れず、ぐったりしている場合（急変する可能性があるため）

◆その他◆

・ 1日あたりの利用定員は、おおむね5名です。

・ 1診断で利用できる日数は、診断日から5日以内とします。

・ 希望により給食提供を行いますが、【食物アレルギーのある児童の食事】や【離乳食】については対応不可であるため、弁当や離乳食、哺乳瓶、ミルクを持参してください。

・ 預かり中の発熱（0歳児で37.5度、1歳以上で38.0度以上の場合）の場合は利用中止となり、保護者へ電話連絡を行いますので、お迎えをお願いします。

・ 小学生であっても必ずお迎えが必要です。午後5時までにお迎えをお願いします。